

標識の記載方法について

探偵業の業務の適正化に関する法律に基づき交付していた届出証明書は令和6年4月1日からその効力を失います。

事業者の皆様が標識を作成し、営業所の見やすい場所に掲示してください。

新標識

届出書を提出した公安委員会	[Yellow Box]
届出書の受理番号	第 [Red Box] 号
届出書を提出した年月日	[Blue Box]
商号、名称又は氏名	[Green Box]
営業所の名称	[Green Box]
営業所の所在地	[Dark Blue Box]
営業所の種別	[Yellow Box]
広告又は宣伝をする場合に使用する名称	[Purple Box]

——注意——
最初に届出をした開始届出証明書の番号を記載してください

最初に届出をした開始届出証明書の届出年月日を記載してください

法人の場合は法人名、個人の場合は個人の氏名を記載してください

届出をした公安委員会名を記載してください

営業所の名称を記載してください

営業所の所在地を記載してください

営業所の種別を記載してください

広告又は宣伝をする場合に使用する名称を記載してください

旧届出証明書

別記様式第4号(第4条関係)
探偵業届出証明書

下記の探偵業については、年月日付けで探偵業の業務の適正化に関する法律第4条第1項の規定により届出書を提出したことを証明する。

法第4条第1項の届出書を提出した年月日
当該届出書の提出に係る探偵業届出証明書の番号

商号、名称又は氏名
(法人にあっては、代表者の氏名)

営業所の名称

営業所の所在地

営業所の種別

広告又は宣伝をする場合に使用する名称

年月日

公安委員会

備考
1 「営業所の所在地」欄には、当該営業所が入居する建物の名称及び当該営業所の建物内の位置についても記載すること。
2 不要の文字は、横線で消すこと。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。